

県民との相互理解を深める情報発信について

1. 県広報の方向性の検討

県民等に対し必要な県政情報等を着実に届けるため、「広報媒体活用のあり方に関する懇話会」により有識者の意見を聞きながら、県広報の現状と課題の整理・検討を行った。

<懇話会(第1回:9月2日、第2回:1月22日)の主な意見>

- ・ネットメディア系の利用率が高まっている。信頼性においては、テレビ、新聞が依然として強い。
- ・世代により利用メディアは大きく変わる。世代別に使い分け、届ける努力、伝える努力が必要。
- ・情報を取りにくる人の検索行動を分析してはどうか。また、発信情報を取捨選択することも必要。
- ・県政への関心が高まっている今、求められる情報をきちんと提供できているか。
- ・ターゲットを考え、危機管理広報と通常の広報との違いを意識して情報を出すべき。
- ・自らの発信力を高めていくため、情報を持っている現場の職員が広報意識を持つことが大切。
- ・年間テーマを定めて広報するなら、広報課が各課を束ねたり、連携する仕組みが必要。

<現状と課題>

【現状(環境の変化)】

- ・コロナ禍を経て、県民の安心を求める意識や県政への関心が高まっている。
- ・ICTの進展に伴い、情報伝達手段が高度化・複雑化している。
- ・自治体間競争が激化している。

【課題】

- ・県民の求める情報を的確に把握できていない。
- ・受け手に届く、戦略的な広報が展開できていない。
- ・情報を一元化し発信する仕組みが整っていない。

2. 「(仮称) 滋賀県広報戦略」の策定

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症による県民の安心を求める意識や県政への関心の高まり、加速化するICTの進展、自治体間競争の激化など、現在、これまでにない社会情勢の大きな変化に直面している。

そのため、これらの変化に即応するため、新しいサービスや技術を試行し、情報の受け手と相互のコミュニケーションを積極的に図りながら、「知りたい情報が提供できる」「伝えたい情報が伝わる」広報を展開していく必要がある。また、滋賀の魅力ある素材を磨き上げ、戦略的に強く「届ける」

発信が求められている。あわせて、情報が伝わったのかの検証を繰り返し、広報の質を高めていく必要がある。

そのため、令和3年度、県広報の基本的な方針として「(仮称)滋賀県広報戦略」を策定し、全庁で共有し、実行していく。

(2) 懇話会の設置

広報戦略を策定するにあたり、専門家や各分野からの幅広い意見を聴取するため、「(仮称)滋賀県広報戦略検討懇話会」を設置する。

委員メンバー(案):企業広報経験者、学識経験者、メディア経験者、県政モニター、国際協会、障害者団体等

(3) スケジュール

【令和2年度】

9月1日 「滋賀県広報媒体活用のあり方に関する懇話会」設置

9月2日 第1回懇話会

- ・広報媒体の将来像について
- ・県広報の現状と課題について

1月22日 第2回懇話会

- ・県広報の現状と課題について
- ・各広報媒体における課題について

2～3月 第3回懇話会(予定)

- ・懇話会による議論のまとめ

【令和3年度】

4月 「(仮称) 滋賀県広報戦略検討懇話会」設置

5～8月 第1回懇話会、第2回懇話会 → 中間まとめ

9～1月 第3回懇話会 → 策定・公表